

「誰もが働き続けられる合理的配慮について」 ～発達凸凹の特性と具体的なサポート～

◆講師：NPO法人DDAC（発達障害を持つ大人の会）代表
広野 ゆい 先生

◆日 時：2022年11月20日（日）14時～17時15分

◆開催方法：ZOOMによる開催

*申し込み受付者に、後日、ミーティングID、パスワードを送付します。単位が必要な方は、
終了後簡単な受講報告の提出をお願いします。

◆受講料：会員2,000円、一般3,000円

◆単 位：2単位申請中

近年の職場では、仕事を効率的にすすめるマルチタスクスキルが求められ、そのマルチタスクスキルの重要性が高まるにつれ、大人になってから発達障害の診断をされる件数が増えているといわれています。大人の発達障害の特性からトラブルを招きやすく、職務遂行においてその特性が重なることも往々にしてあるようです。

「合理的配慮」は「改正障害者差別解消法」により、民間事業者はこれまで努力義務であったのが法的義務となります（2024年までに施行予定）。この法律が目指すのは「障害による差別を解消し、誰もが分け隔てなく共生する社会を実現することを目的」としています。この目的を実現するために心理相談員としてどのように取り組み働く人のメンタルヘルスを考えたら良いのかを、大人の発達障害という視点から広野ゆい先生と一緒に考えてゆきたいと思います。

～講師からのメッセージ～

近年、発達障害という言葉がメディアなどでもよく使われ、子どもだけでなく大人も発達障害と診断されることが多くなりました。発達障害と言ってもタイプは一人ひとり違うといっても過言ではありません。
障害のある人だけが特別扱いされるのではなく、すべての人の特性を多様性として受け入れる社会を目指して、自身のこれまでの経験から“当事者”としての目線で特性理解と合理的配慮のあり方についてお伝えします。

～講師プロフィール～

NPO法人DDAC（発達障害をもつ大人の会）代表

キャリアコンサルタント（国家資格）・公認心理士・ロゴセラピスト

2002年 ADHDのグループを主宰、2008年に「発達障害をもつ大人の会（現NPO法人DDAC）」を立ち上げる。2016年 株式会社Art of Lifeを立ち上げ、人材活用・育成および効果的なストレスマネジメントを行うための管理職・社員向けの研修プログラムを開発、多様な人材を受け入れ、活用できる組織作りへのコンサルティングを行っている。

兵庫県障害福祉審議会委員、大阪府発達障がい児者支援体制整備検討部会委員、

大阪府発達障がい児者支援センター連絡協議会委員